

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 妹尾 明	所管部課名	産業労働部資源エネルギー産業課
所在地	小坂町小坂鉱山字古館9番地3	設立年月日	平成2年11月28日
電話番号	0186-29-3100	ウェブサイト	http://www.ink.or.jp/~sigen/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	210,000	48.1%
	小坂町	100,000	22.9%
	東北電力(株)	20,000	4.6%
	その他2市、10団体	107,000	24.5%
	合計	437,000	100.0%
設立目的	県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱業研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。		
事業概要	資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発		
事業に関連する法令、県計画	秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元氣創造プラン、秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画		

2 平成30年度事業実績

- ・経済情勢の変化による低金利の影響を受け、より一層の経費節減や効率的な事業運営に努めた。
- ・研究開発・支援事業においては、対象物からSe(セレン)の効率的な分離回収方法の開発に向けた技術開発を実施した。研究開発は、産・学・官で構成する「金属資源リサイクル研究会」においての検討や意見交換により進められた。
- ・資源リサイクル普及啓発事業にあつては、あきたエコタウンセンターで県内外から見学者を受け入れた。また、同センターの利用促進を図るため、関係団体等へのPRを行うとともに、地域の子供達向けの科学実験教室等を実施したほか、センター案内人のスキルアップを図るために研修を実施した。
- ・研修事業では、金属鉱業研修技術センター内の関係機関が連携を強化し、国内外の技術者に対する研修の充実を図り、分析機器の操作研修などにより地域企業等の技術力向上に貢献した。また、新たに秋田県国際交流協会の南米及び甘粛省からの海外研修員を受け入れ、環境産業観光研修を実施した。
- ・イー・アンド・イーソリューションズ(株)からの請負事業として、今後、大量廃棄が予想される使用済み太陽光発電システムのリサイクルにおいて、本県を東日本のリサイクル拠点とするために必要な試験等を実施した。

<事業目標>

項 目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
エコタウンセンター訪問者数(人)	目標	750	750	750	750
	実績	681	987	928	
技術指導等件数(件)	目標	50	50	50	50
	実績	58	51	54	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	93	94	93	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤							支給対象者 (H30年度) — 人
内、県退職者							
内、県職員							
非常勤	4	4	2	2	5	5	平均年齢 — 歳
内、県退職者							平均報酬年額 (H30年度) — 千円
内、県職員	1	1					
計	4	4	2	2	5	5	
内、県関係者	1	1	0	0	0	0	

②職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区 分	H30	R1	正職員
正職員			平均年齢 — 歳
内、県退職者			
出向職員	4	4	平均勤続年数 — 年
内、県職員	3	3	
臨時・嘱託	2	2	平均年収 (H30年度) — 千円
内、県退職者			
計	6	6	
内、県関係者	3	3	

③理事会回数

平成29年度	4	平成30年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度
経常収益	8,078	8,321
基本財産・特定資産運用益	2,675	2,672
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	3,006	3,481
自主事業収益	1,180	1,196
受取補助金・受取負担金	822	749
その他の収益	395	223
経常費用	9,560	10,518
事業費	6,684	7,660
管理費	2,876	2,858
人件費(事業費分含む)	3,097	3,127
当期経常増減額	△ 1,482	△ 2,197
経常外収益		
経常外費用	36	
当期経常外増減額	△ 36	
当期一般正味財産増減額	△ 1,518	△ 2,197
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 1,518	△ 2,197

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度
流動資産	17,499	14,998
固定資産	461,316	461,622
資産計	478,815	476,620
流動負債	193	195
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	193	195
指定正味財産	437,000	437,000
うち基本財産充当額	437,000	437,000
一般正味財産	41,622	39,425
うち基本財産充当額		
正味財産計	478,622	476,425
負債・正味財産計	478,815	476,620

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	84.5%	79.1%	△ 5.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	9066.8%	7691.3%	△ 1375.6
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられており、県施策の協働実施体の役割を担っている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面から民間単独では難しい。	C 理事会を年3回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を上回り、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 経常ベースの単年度損益の収支均衡が未達成であるが、これまでの余剰金もあり、出捐金の取り崩しは行っていない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面で民間単独では困難である。	C 理事会を年3回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。	A エコタウンセンター訪問者数が目標数値を上回り、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。	B 公益目的支出計画に基づき、一般財団法人移行時の財産を毎年度計画的に消費することになっているものの、業務運営の効率化等により、収支バランスの維持に努めている。 なお、赤字決算が続けば、数年後には出捐金を取り崩さなければならない状況にあることから、新たな事業収入の確保と、更なる経費節減に取り組む必要がある。

III 外部専門家のコメント

「新たな事業収益の確保と、更なる経費削減への取り組みの必要性」を毎年いわれているが、収支の構造になんら変化はない。基本財産の運用益と受取負担金・受取補助金、事業受託収益が経常収益約8百万円の大部分である。一方経常費用も、ここ数年を見る限り経常収益以上に発生し、赤字決算が継続している。また現預金は、一般正味財産の減少と歩調を合わせるように減少し続けている。来季も赤字予算である。このままなにもしなければ、過去に蓄積した剰余金を減らし続けるだけである。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画は「事業や施策をより効率的・効果的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。しかし、秋田県北部エコタウン計画などに基づき、環境や資源リサイクルに関する各種事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	C 常勤職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はなく、常勤役員も置かれていない。今後、県充て職役員（理事長）の適切な関与が期待される。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	B 収支均衡の達成が求められる一方で、公益目的事業の収支赤字が義務づけられている。しかし、収支全体の赤字がこのまま継続すると、出捐金を取り崩さなければならない状況となる。引き続き、黒字化への転換に向け、事業収入の確保が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	A	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） 組織体制：今まで理事長と監事に県職員が就任していたが前回の役員改選で充て職監事を廃止した。事務局の正職員は県職員3名（このほか1名が小坂町からの出向者）が兼務しており、現状として県の関与が無ければ当機構の運営は困難な状況にあるものの、経営評価への対応について引き続き検討していくことと、新規事業への積極的な取組を令和元年度第1回理事会で改めて確認した。 財務状況：平成30年度も引き続き収益事業を実施したほか、効率的な業務執行による更なる経費節減により収支の改善に努めた。							